

十勝川水系帯広川・新帯広川 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)(3-1)

1. 説明文

- (1) この図は、十勝川水系帯広川・新帯広川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもちよするような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年2月時点の帯広川・新帯広川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により帯広川・新帯広川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、帯広川・新帯広川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局
- (2) 公表年月日 令和元年6月4日
- (3) 対象となる水位周知河川
 - ・十勝川水系帯広川(実施区間)
左岸:河西郡芽室町北伏古南9線1番13地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目2番地先の鎮橋下流端の直轄区間との接合点まで
右岸:河西郡芽室町北伏古東14線10番7地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目6番地先の鎮橋下流端の直轄区間の接合点まで
 - ・十勝川水系新帯広川(実施区間)
左岸:帯広市西22条南1丁目13番13地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目10番1地先の十勝川への合流点まで
右岸:帯広市西21条南2丁目1番33地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目11番1地先の十勝川への合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨
 - ・十勝川水系帯広川:帯広川流域の1.9時間総降雨179mm
 - ・十勝川水系新帯広川:新帯広川流域の3.9時間総降雨193mm
- (5) 関係市町村 帯広市・芽室町

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平30情使、第1209号）」

十勝川水系帯広川・新帯広川 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) (3-2)



凡例

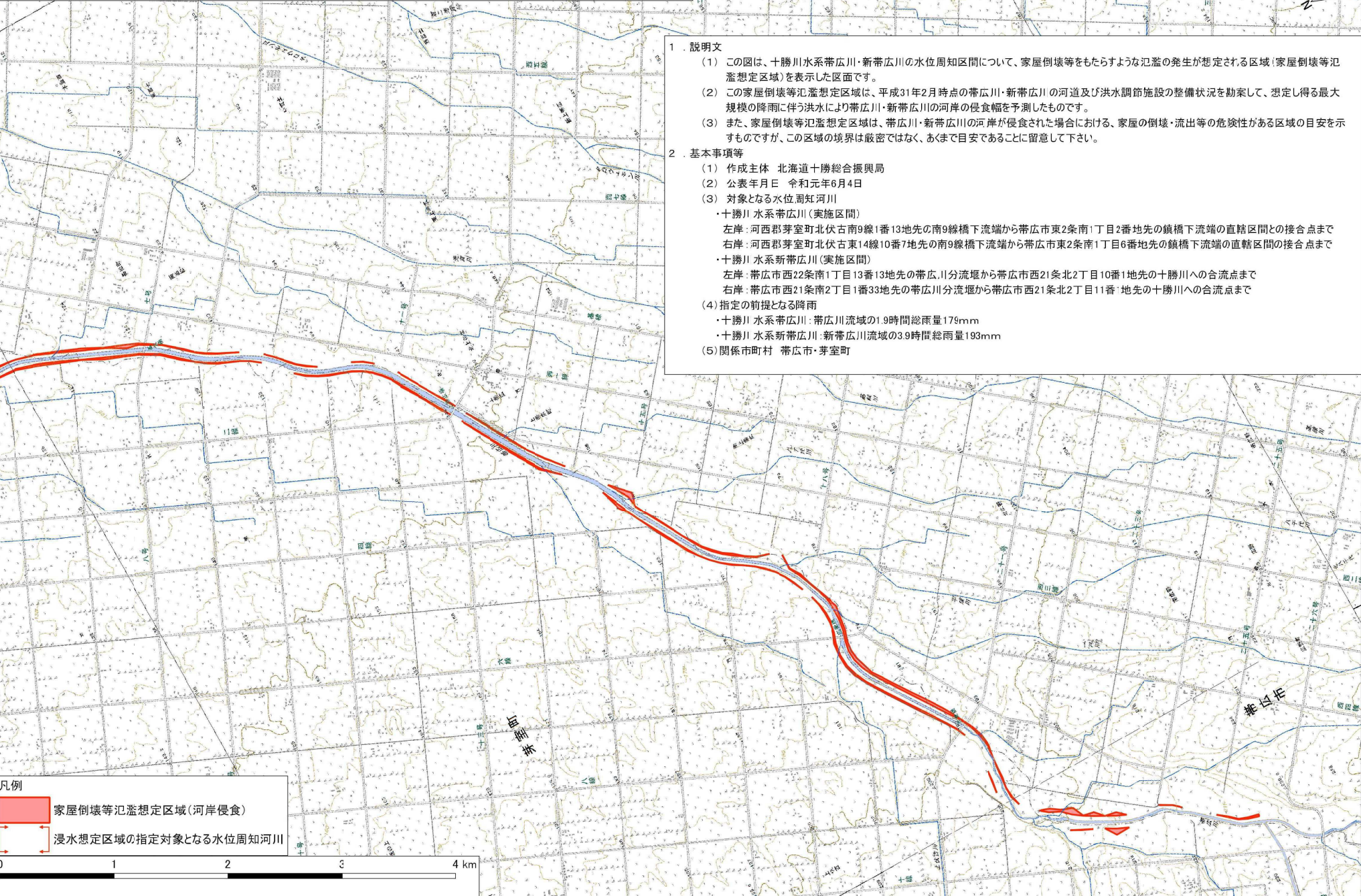
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、十勝川水系帯広川・新帯広川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年2月時点の帯広川・新帯広川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により帯広川・新帯広川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、帯広川・新帯広川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局
- (2) 公表年月日 令和元年6月4日
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・十勝川水系帯広川(実施区間)
左岸:河西部芽室町北伏古南9線1番13地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目2番地先の鎮橋下流端の直轄区間との接合点まで
右岸:河西部芽室町北伏古東14線10番7地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目6番地先の鎮橋下流端の直轄区間の接合点まで
 - ・十勝川水系新帯広川(実施区間)
左岸:帯広市西22条南1丁目13番13地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目10番1地先の十勝川への合流点まで
右岸:帯広市西21条南2丁目1番33地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目11番1地先の十勝川への合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨
- ・十勝川水系帯広川:帯広川流域の1.9時間総雨量179mm
 - ・十勝川水系新帯広川:新帯広川流域の3.9時間総雨量193mm
- (5) 関係市町村 帯広市・芽室町

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第12C9号)」

十勝川水系帯広川・新帯広川 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) (3-3)



1. 説明文
- (1) この図は、十勝川水系帯広川・新帯広川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年2月時点の帯広川・新帯広川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により帯広川・新帯広川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、帯広川・新帯広川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局
 - (2) 公表年月日 令和元年6月4日
 - (3) 対象となる水位周知河川
 - ・十勝川 水系帯広川(実施区間)
左岸：河西郡芽室町北伏古南9線1番13地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目2番地先の鎮橋下流端の直轄区間との接合点まで
右岸：河西郡芽室町北伏古東14線10番7地先の南9線橋下流端から帯広市東2条南1丁目6番地先の鎮橋下流端の直轄区間の接合点まで
 - ・十勝川 水系新帯広川(実施区間)
左岸：帯広市西22条南1丁目13番13地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目10番1地先の十勝川への合流点まで
右岸：帯広市西21条南2丁目1番33地先の帯広川分流堰から帯広市西21条北2丁目11番・地先の十勝川への合流点まで
 - (4) 指定の前提となる降雨
 - ・十勝川 水系帯広川：帯広川流域の1.9時間総雨量179mm
 - ・十勝川 水系新帯広川：新帯広川流域の3.9時間総雨量193mm
 - (5) 関係市町村 帯広市・芽室町

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第12C9号)」